



JCRファーマ 株式会社

証券コード：4552

第49回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2024年 6月26日（水曜日）午前10時

開催
場所

神戸市中央区北野町1丁目
ANAクラウンプラザホテル神戸
10階「ザ・ボールルーム」

インターネット等または
書面（議決権行使書）による
議決権行使期限

2024年 6月25日
（火曜日）午後 6 時行使分まで

決議
事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与の
ための報酬決定の件

今後の新型コロナウイルス流行状況等により
上記運営につき重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイト
(<https://www.jcrpharm.co.jp/>)においてご案内させていただきます。

株 主 各 位

(証券コード 4552)

2024年6月5日

兵庫県芦屋市春日町3番19号

J C R ファーマ株式会社

代表取締役
会長兼社長 芦 田 信

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの令和6年（2024年）能登半島地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jcrpharm.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「J C R より皆さまへ」「株主・投資家の皆さまへ」「株式について」「株主総会」「2024年定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4552/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「J C R ファーマ」または「コード」に当社証券コード「4552」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

事前の議決権の行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って**2024年6月25日（火曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、Q Rコードを読み取る「スマート行使[®]」による方法、または議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にて「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法により、上記の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力をお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時	
2	場 所	神戸市中央区北野町1丁目 ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」	
3	目的事項	報告事項	第49期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス流行の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、あわせてお願い申し上げます。
- ・本株主総会に関するご質問を事前質問受付サイトにてお受けいたします。頂戴いたしましたご質問への回答については、本株主総会の中で一部ご紹介させていただくとともに、後日、当社ウェブサイトにて取りあげさせていただく予定です。なお、本株主総会の報告事項および議案に関する内容以外のご質問については、回答しない場合がございますほか、重複するご質問等については、ご質問内容を当社にて整理させていただく場合がございます。また、事前にご質問いただいた株主様への個別の回答はいたしませんので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略した上記書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

(注) 当社ウェブサイト：<https://www.jcrpharm.co.jp/>

事前質問受付サイト：<https://v.sokai.jp/4552/2024/jcrpharm/>

受付期限：2024年6月14日（金曜日）午後6時まで

- ・ログインの際は、半角数字でID（株主番号9桁）とパスワード（株主様の郵便番号7桁）の入力が必要です。
- ・議決権行使書用紙を投函する前に、必ずお手元に株主番号をお控えください。



議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席の場合

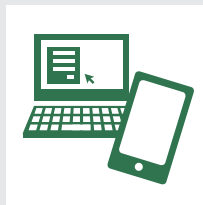


本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年6月26日(水曜日)
午前 10 時

事前の議決権行使の場合



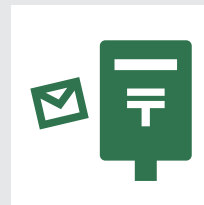
インターネット等による 議決権行使

株主総会参考書類をご検討くださいまして、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください ▶

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後 6 時入力分まで



書面（議決権行使書）による 議決権行使

株主総会参考書類をご検討くださいまして、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示のうえ、以下の行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後 6 時到着分まで

ご注意ください!

- ◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等と書面（議決権行使書）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 **2024年6月25日(火曜日) 午後6時入力分まで**

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

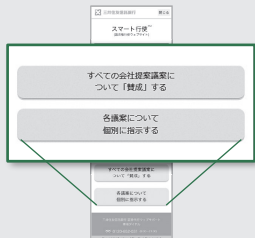
1 議決権行使書用紙右下に
記載のQRコードを読み
取ってください。

※「QRコード」は株式会社デン
ソーウェアの登録商標です。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

2



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ移動できます。

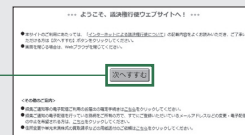
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト **<https://www.web54.net>**

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

1

「次へすすむ」をクリック

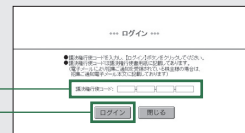


2

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を
ご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



3

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力
ください。

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しい

パスワードを設定してください

「登録」をクリック



4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

株式会社 ICJ が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第 1 号議案

取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的で迅速な意思決定が行えるよう取締役を2名減員し、新たに1名を加えた取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名		(ご参考)	
				当社における現在の地位および担当	2023年度 取締役会への出席状況
1	再 任	あし だ	しん	代表取締役 取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO） 最高執行責任者（COO）	13回/13回 (100%)
2	再 任	あし だ	とおる	専務取締役 営業担当 営業本部長	13回/13回 (100%)
3	再 任	その だ	ひろ ゆき	常務取締役 研究担当 研究本部長	13回/13回 (100%)
4	再 任	ひ やま	よし お	取締役 信頼性保証担当 信頼性保証本部長兼薬事部長	13回/13回 (100%)
5	新 任	ア ン ド レ ア	ス ペ ッ チ	—	—

候補者 番 号	氏 名	(ご参考)	
		当社における現在の地位および担当	2023年度 取締役会への出席状況
6	再 任 すえ つな たかし 末 綱 隆	社外 独 立 社外取締役	13回/13回 (100%)
7	再 任 よ だ とし ひで 依 田 俊 英	社外 社外取締役	13回/13回 (100%)
8	再 任 はやし ゆう こ 林 裕 子	社外 独 立 社外取締役	13回/13回 (100%)
9	再 任 あと み ゆたか 跡 見 裕	社外 独 立 社外取締役	13回/13回 (100%)
10	再 任 フィリップ フォシェ Philippe Fauchet	社外 独 立 社外取締役	13回/13回 (100%)
11	再 任 マーク デュノワイエ Marc Dunoyer	社外 社外取締役	9回/10回 (90%)

(注) 取締役Marc Dunoyer (マーク・デュノワイエ) 氏は、2023年6月21日開催の第48回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

候補者番号

1

あし だ しん
芦田 信

(1943年1月2日生)

所有する当社株式の数 10,400 株



再 任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 9 月 当社設立代表取締役就任（現任） 2007年 6 月 取締役社長に就任（現任）
取締役社長に就任 最高執行責任者（COO）に就任（現任）
2005年 6 月 取締役会長に就任（現任）
最高経営責任者（CEO）に就任（現任）

【重要な兼職の状況】 フューチャーブレイン株式会社取締役 / JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

創業者であり、経営者としての手腕と実績を有し、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

あし だ とおる
芦田 透

(1968年10月31日生)

所有する当社株式の数 262,315 株



再 任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4 月 日本生命保険相互会社入社 2019年 6 月 経営戦略担当
2002年 4 月 株式会社ジェービーエス設立 信頼性保証本部・経営企画本部・
同社代表取締役社長 管理本部・デジタルファースト部統括
2014年 1 月 当社入社 2020年 4 月 営業本部長（現任）
2014年 7 月 執行役員に就任 2020年 6 月 常務取締役に就任
経営支援本部長兼経営戦略部長 営業本部担当
2016年 4 月 社長室長 2021年 6 月 専務取締役に就任（現任）
2018年 6 月 取締役に就任 営業・管理担当
信頼性保証本部・経営企画本部・ デジタルファースト部統括
2023年 4 月 営業担当（現任）

【重要な兼職の状況】 フューチャーブレイン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

大手金融機関での組織運営に関する経験と治験施設支援機関を経営した実績を有しており、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3**

その だ ひろ ゆき
蘭田 啓之

(1978年6月15日生)

所有する当社株式の数 **2,342 株**



再 任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 4 月 当社入社
2016年 4 月 経営企画本部長（研究担当）
2017年10月 フロンティア研究ユニットリーダー兼
経営企画本部長（研究担当）
2018年 4 月 研究企画本部長
2018年 6 月 執行役員に就任

2020年 6 月 取締役 に就任
研究本部・開発本部担当
研究本部長兼創薬研究所長
2021年 6 月 常務取締役に就任（現任）
研究・経営戦略担当
研究本部長（現任）
2022年10月 AlliedCel株式会社 代表取締役社長（現任）
2023年 4 月 研究担当（現任）

【重要な兼職の状況】 AlliedCel株式会社 代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

当社入社以来、研究分野で高い能力を発揮して部門を牽引してきた実績があり、将来JCRの成長を支える新しい研究分野での企業価値向上に大きく貢献すること、および豊富な知識に基づく幅広い発想で経営戦略分野でも高い能力を発揮することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

ひ やま よし お
檜山 義雄

(1960年8月29日生)

所有する当社株式の数 **2,583 株**



再 任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4 月 第一製薬株式会社（現第一三共株式会社）入社
1999年10月 PMD-VAC株式会社 出向、薬事部長
2005年 4 月 同社総括製造販売責任者 兼 セネラルマネージャ
2011年10月 出向解除
第一三共株式会社 ワクチン事業企画部
研究開発グループ長
2012年 7 月 ジャパンワクチン株式会社 出向 総括製造販売責任
者 兼 信頼性保証部門長
2019年 4 月 当社入社 生産本部 本部付部長

2020年 4 月 総括製造販売責任者
信頼性保証本部 安全管理部長 兼 市販後調査室長
2020年 9 月 経営企画本部 部長（ワクチン事業担
当）兼 安全管理部 部付部長
2021年 6 月 取締役に就任（現任）
生産・信頼性保証担当/生産本部長
2024年 3 月 JCR Luxembourg S.A.取締役（現任）
2024年 4 月 信頼性保証担当（現任）
信頼性保証本部長 兼 薬事部長（現任）

【重要な兼職の状況】 JCR Luxembourg S.A.取締役

取締役候補者の
選任理由

製薬企業において、幅広い品目の医薬品製造・品質管理・サプライチェーン、およびコンプライアンス等に関する豊富な知識と幅広い業務経験を有しており、当社の企業価値の向上に大きく貢献することが期待できる適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

アンドレア スペッチ

Andrea Spezzi (1965年10月31日生) 所有する当社株式の数 株



新任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 6 月	Princess Alexandra Hospital, Saint Jamue Hospital, Pedro de Elizalde Children's Hospital, コンサルタント小児科医	2015年 9 月	Andrea Spezzi Executive Consultant 設立 (現任)
2003年 3 月	Hammersmith Medicines Research 研究医師	2016年 1 月	Orchard Therapeutics, Co-founder and Chief Medical Office
2004年11月	Takeda Global R&Dグローバルメディカルディレクター	2021年 6 月	Bloomsbury Genetic Therapies 独立社外取締役 (現任)
2009年 7 月	GlaxoSmithKline, Rare Diseases Business Unit, Vice President R&D, and Medicines Development Leader Rare Disease	2021年 9 月	Rejuvitas Inc, Co-Founder, President and CEO/Board Executive Director
		2023年 9 月	Discovery Ventures HealthcareFundアドバイザー、パートナー代理 (現任)
		2023年12月	当社 開発戦略アドバイザー (現任)

【重要な兼職の状況】

Andrea Spezzi Executive Consultant
Bloomsbury Genetic Therapies 独立社外取締役
Discovery Ventures Healthcare Fund アドバイザー、パートナー代理

取締役候補者の
選任理由

小児科医としての臨床経験および希少疾病に関する製薬企業の経営者として、豊富な経験と知識を有しており、当社の企業価値の向上に大きく貢献することが期待できる適切な人材であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

すえ つな たかし

末綱 隆 (1949年 3 月 8 日生) 所有する当社株式の数 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4 月	警察庁入庁	2013年 6 月	丸紅株式会社社外監査役
1994年 2 月	高知県警察本部長	2015年 6 月	東鉄工業株式会社社外取締役 (現任)
1997年 9 月	警察庁長官官房会計課長	2016年 6 月	京浜急行電鉄株式会社社外監査役 (現任)
2001年 9 月	警察庁長官官房首席監察官		株式会社関電工社外監査役 (現任)
2002年 8 月	神奈川県警察本部長		当社社外監査役に就任
2004年 8 月	警視庁副総監	2017年 6 月	当社社外取締役に就任 (現任)
2005年 9 月	宮内庁東宮侍従長	2018年 6 月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役
2009年 4 月	特命全権大使 ルクセンブルク国駐節		
2012年 6 月	同上退官		

【重要な兼職の状況】

東鉄工業株式会社社外取締役 / 京浜急行電鉄株式会社社外監査役
株式会社関電工社外監査役

社外取締役候補
者の選任理由
および期待される
役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、行政機関における豊富な経験、また外交官としてのグローバルな視点を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **7**

よ だ とし ひで
依田 俊英

(1963年1月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再 任

社外取締役
候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月	日本勧業角丸証券株式会社入社	2016年 5 月	S P L i n e株式会社取締役
1989年 5 月	U B S証券株式会社入社		メディエ株式会社取締役
1996年 7 月	I N Gベアリング証券会社入社	2016年 6 月	株式会社メディセオ取締役
2000年12月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社	2018年 2 月	J C R U S A , I n c . 取締役 (現任)
2008年10月	パークレイズ・キャピタル証券株式会 社入社	2018年 6 月	株式会社メディパルホールディングス 専務取締役 (現任)
	同社マネージングディレクター		当社社外取締役に就任 (現任)
2010年 6 月	株式会社メディパルホールディングス 取締役	2022年 6 月	株式会社メディパルホールディングス 事業開発本部長 (現任)
2012年 4 月	同社常務取締役		
	同社 I R 担当兼事業開発本部長		

【重要な兼職の状況】

株式会社メディパルホールディングス専務取締役
J C R U S A , I n c . 取締役

社外取締役候補
者の選任理由お
よび期待される
役割の概要

金融業界における医薬品セクターのアナリストとしての幅広い知見とこれまで多くの新規事業を牽引してきた経験を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **8**

はやし ゆう こ
林 裕子

(1965年2月18日生)

所有する当社株式の数

— 株



再 任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4 月	日本 I B M株式会社入社	2012年 4 月	国立大学法人山口大学大学院技術経営 研究科特命准教授
2003年10月	国立大学法人東京大学先端科学技術研 究センター客員研究員	2015年 6 月	国立大学法人山口大学大学院技術経営 研究科特命教授 (現任)
2007年 4 月	国立大学法人山口大学大学院技術経営 研究科非常勤講師	2017年 1 月	公益財団法人スペシャルオリンピッ クス日本理事
2011年 3 月	政策研究大学院大学客員研究員 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・ スポーツ支援機構常任理事 (現任)	2018年 4 月	国立大学法人東京大学大学院新領域創 成科学研究科客員共同研究員 (現任)
		2018年 6 月	当社社外取締役に就任 (現任)

【重要な兼職の状況】

国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授
公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事
公益財団法人川村育英会理事 / 公益財団法人浦上食品・食文化振興財団理事
特定非営利活動法人イノベーション創薬研究所理事

社外取締役候補
者の選任理由お
よび期待される
役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、イノベーション実業化に関する専門的知識、先端医療に関する研究活動やダイバシティなど多岐にわたる豊富な知見を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

あと み ゆたか
跡見 裕

(1944年12月5日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 4 月	東京大学医学部第一外科医員	2017年 6 月	同社社外取締役
1982年 4 月	同大学医学部第一外科医局長	2018年 4 月	杏林大学名誉学長（現任）
1988年 6 月	カリフォルニア大学サンフランシスコ校 外科客員研究員	2018年 6 月	公益財団法人日本肝臓病研究財団理事長
		2019年 4 月	一般財団法人国際医学研究振興財団 （現公益財団法人国際医学研究振興財 団）理事長（現任）
1992年 7 月	東京大学医学部第一外科講師	2019年 6 月	三機工業株式会社社外監査役（現任）
1992年10月	杏林大学医学部第一外科教授	2022年 6 月	当社社外取締役に就任（現任）
2004年 4 月	同大学医学部長	2023年 6 月	学校法人跡見学園理事長（現任）
2010年 4 月	同大学学長	2023年 6 月	公益財団法人日中医学協会理事長（現 任）
2013年 6 月	大日本住友製薬株式会社（現住友ファ ーマ株式会社）社外監査役	2023年 8 月	株式会社パナソ社外取締役（現任）

杏林大学名誉学長 / 三機工業株式会社社外監査役 / 株式会社パナソ社外取締役
学校法人跡見学園理事長

【重要な兼職の状況】

公益財団法人国際医学研究振興財団理事長
公益財団法人日本医学教育振興財団常務理事
公益財団法人日中医学協会理事長

社外取締役候補
者の選任理由お
よび期待される
役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

フィリップ フォ シェ

Philippe Fauchet (1957年11月2日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年10月	ルーセル・ウラアS.A. (仏) 入社 (現アベンティス)	2017年 4 月	グラクソ・スミスクライン株式会社会長
1996年 9 月	サノフィS.A. (仏) 入社	2017年11月	当社社外取締役辞任
2001年 6 月	サノフィ・サンテラボ株式会社 (現サノフィ株式会社) 代表取締役社長	2019年 2 月	グラクソ・スミスクライン株式会社会長退任
2005年 5 月	サノフィ・アベンティス株式会社 (現サノフィ株式会社) 代表取締役社長	2019年 5 月	株式会社ボナック社外取締役
2010年 1 月	グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長	2020年 3 月	ノイルイミュン・バイオテック株式会社社外取締役 (現任)
2013年 6 月	当社社外取締役に就任	2020年 9 月	Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役 (現任)
		2022年 6 月	LUCA Science株式会社 社外取締役 (現任)
		2022年 6 月	当社社外取締役に就任 (現任)

[重要な兼職の状況]

ノイルイミュン・バイオテック株式会社社外取締役
Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役 / LUCA Science株式会社 社外取締役
一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

グローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験および知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **11**

マール デュノワイエ

Marc Dunoyer

(1952年10月12日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年10月	ブラクソ・ウェルカム株式会社 入社	2010年 6月	当社 社外取締役
	代表取締役副社長	2013年 4月	当社 社外取締役辞任
2000年 3月	同社代表取締役社長	2013年 6月	アストラゼネカ・ピーエルシー入社
2001年 1月	ブラクソ・スミスクライン株式会社		グローバルポートフォリオ&プロダクト戦略担当エグゼクティブバイスプレジデント
	代表取締役社長	2013年11月	アストラゼネカ・ピーエルシー
2003年 3月	ブラクソ・スミスクライン・ピーエルシー		取締役最高財務責任者
	コーポレート・エグゼクティブ・チーム・メンバー		アストラゼネカ株式会社 会長（現任）
2008年 5月	ブラクソ・スミスクライン・ピーエルシー	2018年 6月	オーチャード・セラピューティクス・
	医薬品事業部門部長（アジア太平洋および日本担当）		ピーエルシー社外取締役
2010年 1月	ブラクソ・スミスクライン株式会社	2021年 8月	アレクシオン・アストラゼネカ・レア
	代表取締役会長		ディージェズ最高経営責任者（現任）
2010年 2月	ブラクソ・スミスクライン・ピーエルシー		アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者（現任）
	希少疾病部門ファウンダーショナル・グローバル・ヘッド	2023年 6月	当社社外取締役に就任（現任）
		2023年12月	セレクティスS.A.取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者
アレクシオン・アストラゼネカ・レアディージェズ最高経営責任者
アストラゼネカ株式会社会長 / セレクティスS.A.取締役

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

長期間に亘り第一線で活躍するグローバル製薬企業の経営者として、豊富な経験と知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数には、J C R 役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. Andrea Spezzi氏は、新任の取締役候補者であります。
3. Marc Dunoyer氏は、当社の特定関係事業者であるアレクシオン・アストラゼネカ・レアディージェズの最高経営責任者であります。同社における現在および過去10年間の業務執行者としての地位および担当は、略歴に記載のとおりであります。
4. 依田俊英氏が専務取締役を務める株式会社メディパルホールディングスは当社の大株主であります。
5. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、末綱隆氏は7年、依田俊英氏および林裕子氏は6年、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏は2年、Marc Dunoyer氏は1年となります。
7. 本議案が原案どおり承認可決された場合、末綱隆氏、林裕子氏、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏は、引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
8. 当社は、当社定款第28条第2項に基づき、末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏、跡見裕氏、Philippe Fauchet氏およびMarc Dunoyer氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、6氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要等は、事業報告の「4 会社役員に関する事項 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、各候補者が取締役に就任した場合は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

社外取締役の独立性判断基準

当社の取締役会は、社外取締役候補者の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視しております。東京証券取引所の定める独立役員のガイドラインを充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役に指定しております。

(ご参考)

本総会終結後の各取締役および各監査役のスキルマトリックス

	氏名	地位	スキル												
			経営 全般	業界 知識	Global 経験	研究 開発	生産	営業	ICT	行政 経験	法務	税務 財務 会計	サステ ナビリ ティ	リスク マネジ メント	その他
取 締 役 会	芦田 信	代表取締役 会長兼社長	○												
	芦田 透	専務取締役	○	○				○					○		
	藺田 啓之	常務取締役		○		○								○	
	檜山 義雄	取締役			○		○				○				
	アンドレア・スペッチ Andrea Spezzi	取締役	○	○	○	○									
	末綱 隆	取締役 (独立/社外)			○					○	○			○	
	依田 俊英	取締役 (社外)	○	○		○									
	林 裕子	取締役 (独立/社外)	○						○				○		○ ダイバーシティ& インクルージョン
	跡見 裕	取締役 (独立/社外)		○		○								○	
	フィリップ・フォシェ Philippe Fauchet	取締役 (独立/社外)	○	○	○										○ 事業開発 メディカルア フェアーズ PR ガバメントア フェアーズ
	マーク・デュノワイエ Marc Dunoyer	取締役 (社外)		○	○	○									

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する専門性と経験のうち、主要なものを4項目（その他を含む）以内で表記した表となります。

	氏名	地位	スキル												
			経営 全般	業界 知識	Global 経験	研究 開発	生産	営業	ICT	行政 経験	法務	税務 財務 会計	サステ ナビリ ティ	リスク マネジ メント	その他
監 査 役 会	大泉 和正	監査役 (独立/社外)	○					○							○ 監査 実務
	山田 一彦	監査役 (独立/社外)	○							○		○		○	
	宮武 健次郎	監査役 (独立/社外)	○	○				○							
	小村 武	監査役 (独立/社外)	○							○		○			
	谷 修一	監査役 (独立/社外)	○	○						○					

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する専門性と経験のうち、主要なものを4項目（その他を含む）以内で表記した表となります。

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、また、2023年6月21日開催の第48回定時株主総会において、2024年3月期に係る株式報酬型ストックオプションについて、当該報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役を除きます。）に対して、年額2億円以内、新株予約権865個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とします。）を上限とし、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することについてご承認をいただき、現在に至っております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、現行の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬制度に代えて、当社の取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、以下のとおり新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

なお、現在の取締役は12名（うち社外取締役7名）ですが、第1号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役6名）となります。

1. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の数

(1) 本移行措置（下記（2）に定義される。以下同じ。）分以外

本議案に基づき、対象取締役に対して本譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額2億円以内（うち社外取締役は20百万円ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年250,000株以内（うち社外取締役は25,000株以内。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て取締役会において決定することといたします。

なお、新たに非金銭報酬の支給対象となる社外取締役においては、金銭報酬額と非金銭報酬額の合計額の上限は前期と同額の1億円といたします。

(2) 本移行措置分

本議案をご承認いただくことを条件として、現行の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬制度を廃止することとし、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行は今後新たに行わない予定です。さらに、対象取締役が付与済である株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきましては、本議案についてご承認を得られることを条件として、対象取締役はその全部を放棄する予定です。

このため、当社第50期事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）においては、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権からの移行措置（以下「本移行措置」といいます。）として、対象取締役が放棄する新株予約権の目的である株式数（株）と同数の譲渡制限付株式を付与するための報酬を、上記（1）の譲渡制限付株式を付与するための報酬とは別枠で支給することとし、その総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、6億円以内といたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により本移行措置分として支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は440,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

これは、過年度において対象取締役に対してすでに付与された株式報酬型ストックオプションからの移行措置として支給されるものであり、実質的には新たな報酬を付加するものではありません。

また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て取締役会において決定することといたします。

なお、本移行措置に係る金銭債権につきましては、対象取締役が保有する新株予約権のうち未行使のものすべてを放棄することを、支給の条件といたします。

2. 本譲渡制限付株式の発行または処分に伴う払込み、譲渡制限付株式割当契約に関する事項等

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分ならびにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結することを条件といたします。

また、本議案における報酬額の上限、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。

また、本株主総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員および従業員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な事由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（第1号議案および第2号議案が承認された場合）

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告（40頁から42頁）に記載のとおりであります。第1号議案および第2号議案をご承認いただいた場合は、以下のとおり内容を変更いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬は、中長期的に継続した業績向上を意図しつつ、企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした制度を構築し、運用することを基本方針とします。

取締役および監査役の報酬は、固定報酬および株式報酬に区分します。業績連動報酬は当分の間、これを採用しません。

具体的には、社内取締役および社外取締役の報酬は固定報酬および企業価値の持続的な向上を図り、株主利益と連動した株式報酬によるものとします。

監査役の報酬は固定報酬のみとします。

また、報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役および独立社外監査役を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置します。

1. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、各取締役の責務に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準、過去の支給実績等を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定のうえ、在任中、一定の時期に支給します。なお、この決定にあたりましては、株主総会の決議により定められた範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会において決定を委任された代表取締役社長が決定します。

監査役の固定報酬は、各監査役の役割に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準を参考にして支給額を決定します。なお、監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において、監査役の協議により決定します。

2. 業績連動報酬等について

当社は革新的な分野における研究開発に積極的に投資することにより長期的な成長を目指すことを経営方針としており、直近の業績に連動して報酬額を変動させる業績連動報酬等は、このような投資に対して抑制的に機能するおそれがあることから、当社においては当分の間これを採用しないこととします。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

社内取締役および社外取締役に対して非金銭報酬等として付与する譲渡制限付株式報酬については、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める目的として、毎年一定の時期に付与することとし、各取締役の職位や役割に応じて指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において個人別の割当個数を決定します。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役および社外取締役の金銭報酬の額、非金銭報酬等の額については、各事業年度における個々の各取締役の業績への寄与に対し柔軟に対応するため、各取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は事業年度ごとに決定します。この決定にあたっては、当社の業績や経営環境を考慮しつつ、本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、各取締役につき種類ごとの適切な金額を決定するよう、指名・報酬等諮問委員会における検討を実施します。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

監査役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の報酬の額とします。取締役会は当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬等諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定します。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 | 事業の経過およびその成果

(1) 当期連結経営成績の概要

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
428 億 71 百万円	75 億 31 百万円	72 億 64 百万円	55 億 7 百万円
 前期比 24.8 % 増	 前期比 51.4 % 増	 前期比 34.1 % 増	 前期比 46.0 % 増

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 売上高

売上高は428億71百万円（24.8%増）となりました。前期比増収の主な要因としては、主力製品が好調に推移し、契約金収入および受託製造売上も増加したことなどによるものです。

② 営業利益・経常利益

営業利益は75億31百万円（51.4%増）、経常利益は72億64百万円（34.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は55億7百万円（46.0%増）となり、いずれも前期比増益となりました。

主な要因としては、売上高の増収などに伴い売上総利益が22.8%増加したことなどによるものです。なお、研究開発費は27.6%増加して112億34百万円となりました。

③ 主要な売上

主要な売上は以下のとおりとなりました。

	当期売上高	前期比	
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	179億13百万円	 46.1%	56億52百万円増
ムコ多糖症Ⅱ型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	51億71百万円	 17.2%	7億57百万円増
再生医療等製品 テムセル®HS注	32億36百万円	 △4.9%	1億68百万円減
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」 ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	46億52百万円 19億94百万円 26億58百万円	 △0.9%	43百万円減 7億15百万円減 6億72百万円増
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	16億61百万円	 72.2%	6億97百万円増
契約金収入	74億13百万円	 13.3%	8億67百万円増

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ・グロウジェクト®は、薬価改定はありましたが、販売数量が大きく増加しました。
- ・契約金収入は、事業化についての実施許諾契約および共同プロモーションに関する契約が締結されたこと等に由来します。

(2) 研究開発の状況

[ライソゾーム病治療薬]

- ・当社では現在、17種類を超えるライソゾーム病治療薬について、独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を適用した新薬の研究開発に重点的に取り組んでおります。
- ・血液脳関門通過型ハンター症候群治療酵素製剤pabinafusp alfa（開発番号：JR-141）については、米国において米国食品医薬品局（FDA）より2022年12月にRare Pediatric Disease（※）の指定を受けております。2022年2月に最初の被験者への投薬が開始されたグローバル臨床第3相試験は、現在、中枢神経症状を有する患者さんを対象としたcohort Aにおける中間解析に必要な症例数を2024年度第1四半期中に登録完了するよう取り組みを進めております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症Ⅰ型治療酵素製剤lepunafusp alfa（開発番号：JR-171）については、現在、日本・ブラジル・米国での13週間の臨床第1/2相試験を完了し、その継続試験を実施しております。グローバルでの臨床第3相試験の早期開始に向けて、準備を進めております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症ⅢA型治療酵素製剤（開発番号：JR-441）については、ドイツ連邦共和国規制当局Paul-Ehrlich Institute(PEI)に第1/2相試験のCTA（clinical trial application）が受理され、2023年10月には最初の被験者への投薬が開始されました。現在、被験者の登録を進めており、2024年下半年には症例登録を完了する見込みです。2023年12月には、米国においてFDAよりオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受けております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症ⅢB型治療酵素製剤（開発番号：JR-446）については、現在、2024年度中のグローバル臨床試験開始に向けた取り組みを進めております。2023年9月に株式会社メディパルホールディングスと海外における事業化についての実施許諾契約および日本における共同開発・商業化契約を締結いたしました。
- ・その他のJ-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬（ポンペ病治療薬（開発番号：JR-162）、スライ症候群治療薬（開発番号：JR-443）、GM2ガングリオシドーシス治療薬（開発番号：JR-479）についても、研究開発を順次行うとともにグローバル展開を推進してまいります。なお、フコシドーシス治療薬（開発番号：JR-471）につきましては、2022年10月に締結した実施許諾契約に基づき、株式会社メディパルホールディングスに対し、日本を除く全世界における研究・開発、製造および販売などの事業化に関する再実施許諾権付の独占的実施権を許諾いたしました。現在、臨床試験開始に向けた必要な研究等を進めております。

[基盤技術の創出]

- ・JCR独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」の様々なモダリティへの応用可能性を広げる研究の他、J-Brain Cargo®技術に続く新たな基盤技術の創出に注力しております。
- ・2023年5月にアンジェリーニファーマとてんかんを対象疾患として、J-Brain Cargo®技術を適用した新規生物学的治療薬の独占的グローバル開発および商業化契約を締結いたしました。
- ・2023年12月にアレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズ（アレクシオン社）と、J-Brain Cargo®技術を適用した新規核酸医薬品創製を目的とした共同研究、選択権およびライセンス契約を締結いたしました。また、2023年3月に契約したJ-Brain Cargo®技術適用の神経変性疾患治療薬に関する共同研究において、研究段階におけるマイルストーンを2024年3月に達成いたしました。

[再生医療等製品]

- ・「テムセル®HS注」の新たな適応拡大として新生児低酸素性虚血性脳症（開発番号：JR-031HIE）に対する臨床第1/2相試験を終了いたしました。今後の開発計画については検討中であります。

[ヒト成長ホルモン製剤]

- ・「グロウジェクト®」の骨端線閉鎖を伴わないSHOX異常症における低身長（開発番号：JR-401X）の効能追加については、2023年6月に一部変更承認を取得いたしました。
- ・長時間作用型遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の臨床第2相試験を終了いたしました。現在、投与された患者さんを対象とした継続試験を実施中であります。また、2024年度の臨床第3相試験の開始に向けた準備を進めております。

※ Rare Pediatric Disease指定

希少小児疾患の予防と治療のための新薬および生物製剤の開発を促進することを目的としているもの。今後の米国における製造販売承認のための優先審査パウチャーを取得できる可能性がある。

【ご参考】研究開発パイプライン

開発番号 一般名（製品名）	対象疾患	開発段階	作用機序等	備考
JR-141 pabinafusp alfa (イズカーゴ®点滴静注用 10mg)	LSD ムコ多糖症II型 (ハンター症候群)	グローバル:臨床第3相試験	血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-171 lepunafusp alfa	LSD ムコ多糖症I型 (ハーラー症候群等)	グローバル: 臨床第1/2相試験	血液脳関門通過型遺伝子組換え α-L-イズロニダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 J-MIG System®採用
JR-162	LSD ポンベ病	前臨床	J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え 酸性α-グルコシダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-441	LSD ムコ多糖症IIIA型 (サンフィリップ 症候群A型)	臨床第1/2相試験	血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-443	LSD ムコ多糖症VII型 (スライ症候群)	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え β-グルクロニダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-446	LSD ムコ多糖症IIIB型 (サンフィリップ 症候群B型)	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え α-N-アセチルグルコサミニダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-479	LSD GM2ガングリオシドーシス (テイ・サックス病、 サンドホフ病)	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え β-ヘキササミニダーゼA	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-471	LSD フコシドーシス	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え α-L フコシダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-142	小児成長ホルモン 分泌不全性低身長症	臨床第2相試験	遺伝子組換え持続型成長ホルモン	J-MIG System®採用
JR-031HIE ヒト（同種）骨髓 由来間葉系幹細胞 (テムセル®HS注)	新生児低酸素性 虚血性脳症	臨床第1/2相試験	ヒト体性幹細胞加工製品	適応拡大 再生医療等製品

(注) LSD:ライソゾーム病

2 | 資金調達の状況

当社は、機動的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額400億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、このうち170億円については、新製剤工場の建設に関する資金調達のために新たに締結したものであります。この新工場の建設については、経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」に採択されており、同事業における補助金を用いて当該建設を行いますが、当コミットメントライン契約につきましても、補助金受領までの必要資金に充当することを目的としたものであります。

3 | 設備投資の状況

当期における設備投資総額は16億31百万円であり、その主な内訳は、研究開発用設備 4 億55百万円、医薬品販売用設備 4 億21百万円であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 | 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念

当社は「医薬品を通して人々の健康に貢献する」を企業理念としています。

この企業理念のもと、遺伝子・タンパク・細胞を軸とした研究とモノづくりを続け、画期的な新薬と基盤技術を創出し、希少疾患の患者さんとその家族に貢献することを、重要なミッションとしております。その実践にあたっては、社員一人ひとりが患者さんとその家族のことを第一に考え、以下のコアバリュー（価値観）に則り挑戦を続けております。

コアバリュー（価値観）

信頼：私たちは、法令遵守はもとより、高い倫理観をもって行動することにより、全てのステークホルダーから信頼される会社を築きます。

自信：私たちは、世界へ通用する医薬品提供を目標に、独自の視点で研究・開発を進め、自信をもって品質の高い製品と情報を提供します。

信念：私たちは、基本理念のもと、“自ら考え、自ら行動する”を信念として、更なる企業成長を目指します。

基本経営方針

以下に提唱する経営方針は3つのコアバリューをもとに、より具体的に企業のあり方を示したものです。

1. 顧客満足を念頭に置いた経営

顧客に対し、常に高品質の製品、正確な情報およびきめ細かなサービスを提供し、顧客満足を高めます。

2. 法令・社内規則を遵守する社会的良識に基づいた経営

円滑に企業活動を行うために、コーポレート・ガバナンスに基づくコンプライアンスを推進し、内部統制システムの確立を図ります。その為の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（「医薬品医療機器等法」）、会社法、独占禁止法などの関係法令および、業界内の規約・ガイドライン等を遵守します。

3. 世界に通用する医薬品開発を目指した経営

希少疾病分野での研究を基盤に、未来への更なる発展を目指して、世界に通用する治療薬の研究・開発に、独自の視点も盛り込みながら、積極的に取組みます。

4. 職場環境への配慮を忘れない経営

製薬企業として信頼性の高い商品提供のために、各事業所の安全かつ働きやすい環境づくりを徹底します。

5. 自ら考え、自ら行動する人材を育成する経営

「自ら考え、自ら行動する」ため、部署間の連携を基盤に、明確な目的意識と責任感を持つ仕事のプロの育成を目指します。

6. 経営効率を高め、ＪＣＲファーマの長所を最大限にのばせる経営

競争の激しい医薬品市場でビジネスを展開する為、市場を見極める視点を忘れずに経営の基本となる「人・物・経費」の効率化を図ります。また、社内連携をより強化することで、ＪＣＲファーマだからこそ取り組める個性ある事業を展開していきます。

(2) 経営戦略等

1. ありたい姿

患者さんの数が限られている希少疾病には、未だ有効な治療薬がない疾患が多くあります。当社は創業以来培ってきた独自の「研究開発力」と「モノづくり力」を結集し、患者数が極めて少ない疾患であっても、患者さんとそのご家族のために、「ＪＣＲでなければできないこと」を追求することを掲げております。

2. 成長戦略

当社は、国内製品売上、製品ポートフォリオ導出によるライセンス収入、プラットフォーム技術導出によるライセンス収入の3つの柱でグローバルに成長してまいります。独自の血液脳関門通過技術の更なる応用可能性の追求、次なる革新的なプラットフォーム技術の創出、生産技術の向上のため、得られた収益は人的資本・人的資源を含む研究開発と生産能力拡充に積極的に投資いたします。これにより、持続的な成長と「ありたい姿」の実現を目指してまいります。

3. 事業活動

2023年度には、主力製品である遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」の売上が大幅に伸長し、日本国内の成長ホルモン市場においてトップシェアを実現しております。さらに2023年4月から、住友ファーマ株式会社と遺伝子組換えムコ多糖症Ⅱ型治療剤「イズカーゴ®」における日本国内の共同プロモーションを開始し、売り上げが伸長いたしました。その結果、国内既存製品からの収益のみで、研究開発費と販管費を賄える安定した収益構造を実現しております。研究開発においては、最も注力しているライソゾーム病領域で、17を超える開発品の創製に取り組んでおります。2023年10月に、血液脳関門通過型ムコ多糖症ⅢA型治療酵素製剤（開発番号：JR-441）のグローバル臨床第Ⅰ/Ⅱ相試験を開始いたしました。またグローバル臨床第Ⅲ相試験が進んでいるJR-141においては、被験者数登録を加速するため、投資を拡大しております。積極的な研究開発活動の結果、研究開発費は前期比24億3千万円（27.6%）増加し112億3千万円となりました。

4. 2023-27年度中期経営計画「Reach Beyond, Together」の進捗

当社は、2023年5月に、5カ年中期経営計画「Reach Beyond, Together」を公表しております。本計画は、過去の中期経営計画である「飛躍」と「変革」において見出した強みをさらに強化し、創業以来培ってきた独自の「研究開発力」と「モノづくり力」を結集させ、「J C R でなければできないこと」を通じた事業価値の最大化を目指すものであります。グローバル化の実現という第二の創業期に、新たなステージに移行するための5つの取り組みを設定しております。

「革新的な基盤技術の創製」

当社は、血液脳関門（Blood Brain Barrier）を通過して薬剤を脳内に届ける独自技術J-Brain Cargo®を確立し、世界で初めて血液脳関門通過を実証した遺伝子組換えムコ多糖症Ⅱ型治療剤イズカーゴ®を2021年に日本で上市いたしました。J-Brain Cargo®には豊富なバリエーションがあり、脳内に届けたい薬剤の特性に合わせた最適な分子を設計することで、薬剤が脳内でより効率的に作用するバイオ医薬品を創製することができま。さらに、J-Brain Cargo®を一つの技術基盤とし、これを様々なモダリティ（タンパク質、核酸、遺伝子・細胞治療薬、抗体等）に適用する検討を進めております。J-Brain Cargo®適用のアデノ随伴ウイルス（AAV）を用いた遺伝子治療薬では、武田薬品工業株式会社との共同研究は2023年12月に終了したものの、病態モデルマウスにおいて良好な薬効が示されたことから、遺伝子治療領域での適用可能性を確認しております。

当社は、この独自技術でのアライアンスを積極的に進めております。2023年3月には神経変性疾患を対象として新薬候補物質のタンパク質にJ-Brain Cargo®を適用した研究開発を、同年12月には希少疾病を対象に核酸医薬品の創製を目的として、アレクシオン社とライセンス契約を締結いたしました。研究が順調に進捗し、2024年3月に神経変性疾患治療薬のファーストマイルストーンを達成しております。また、同年5月には、てんかんを対象としてアンジェリーニファーマとライセンス契約を締結いたしました。さらに、J-Brain Cargo®の開発で培った経験・ノウハウを応用して、脳以外の臓器への輸送システムの開発にも挑戦しております。本年度においては、ムコ多糖症Ⅱ型でJ-Brain Cargo®を適用した薬剤が血液網膜関門を通過し、網膜への局在と疾患原因物質が減少したことを確認し、これにより視覚障害の改善を期待しうることがモデルマウスを用いた研究により示されました。ムコ多糖症Ⅰ型では、J-Brain Cargo®を適用した薬剤が、疾患特異的な骨の形態学的変化を抑制しうることが、同じくモデルマウスを用いた研究により示しております。既に確立された技術に基づく製品開発と、次世代モダリティや新規ターゲットへの輸送システムを組み合わせた革新的な基盤技術を創製し、他社とのアライアンスの実現により、これまでになかった新たな新薬開発に挑戦してまいります。

「グローバル基準の生産能力発揮」

「グローバル品質保証体制の質・量的拡大」

当社が創業以来培った高品質かつ高効率なバイオ医薬品の製造能力は、研究開発と並ぶ強みであります。当社では、15年以上のシングルユース技術を用いた製造経験を有し、個々の社員が高いスキルを備え、研究段階から製品までの統合された品質管理体制を敷いております。近年ではグローバル基準を満たした治験薬を製造し、JR-141、JR-171、JR-441の海外臨床試験を実施しております。今後もグローバル試験が見込まれる製品が相次ぐため、当社の高品質・高効率生産の強みを活かし、生産能力の拡大および効率性の向上に努めてまいります。

また、当社は将来的なグローバル市場への供給能力拡大のため、自社工場新設のための設備投資、海外CMOへの投資を積極的に行った結果、現在、原薬製造では8基の2,000ℓバイオリアクターを有し、さらにMycenax社（台湾）の同様施設も活用予定であります。処方・無菌充填・包装といった製造工程については、高まる需要に対応すべく海外CMOを活用するとともに、2027年度の稼働を目指して新製剤工場の建設準備を進めております。また、グローバル流通管理のための拠点をルクセンブルク大公国に2022年に設立しております。

「希少疾病開発品目の早期上市」

当社は、ライソゾーム病をはじめとする希少疾病の領域での研究開発に長年取り組んでおり、「患者中心」の原則のもと全社一丸となって、患者の方々、医師、規制当局との連携を深めてまいりました。そうした活動が実り、2021年には、J-Brain Cargo[®]を適用した遺伝子組換えムコ多糖症II型治療薬「イズカーゴ[®]」を世界に先駆けて本邦で実用化いたしました。現在、この活動を日本から世界へと広げるため、同治療薬（開発番号：JR-141）のグローバル臨床第III相試験を実施中であります。また、2020年にはムコ多糖症I型治療薬（開発番号：JR-171）のグローバル臨床第I/II相試験を、2023年にはムコ多糖症IIIA型治療薬（開発番号：JR-441）のグローバル臨床第I/II相試験を順次開始しております。ムコ多糖症IIIB型治療薬（開発番号：JR-446）についても、2024年度の臨床入りを目指し順調に準備を進めております。

2023年度から2027年度までの5年間で、合計5品目のライソゾーム病治療薬の臨床試験開始を目指しており、今後も着実に歩みを進めてまいります。

「成長を支える人材育成」

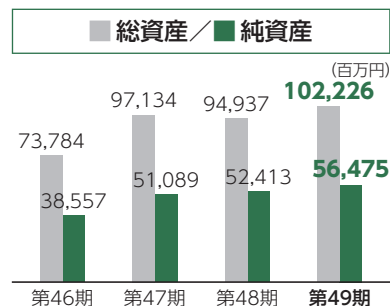
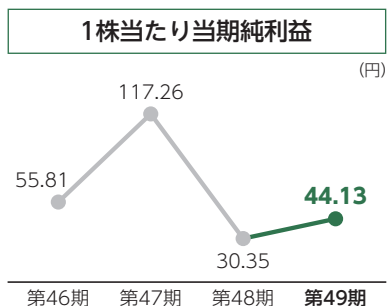
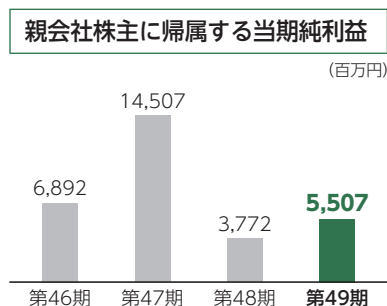
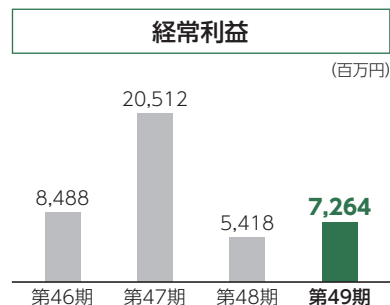
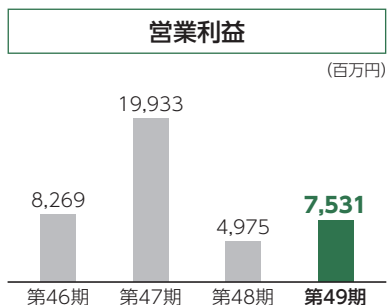
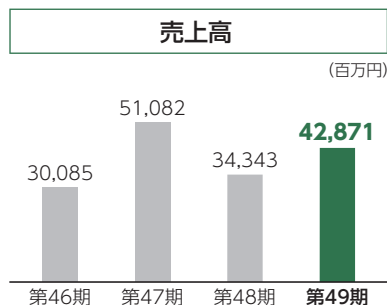
研究開発の進捗やグローバル展開、および生産能力の増強のため、社員数は増加を続け、2024年3月末時点で934名となりました（前年同期比55名の増加）。グローバル化という第二の創業期を牽引する次世代リーダーを育成するため、「人材管理」「貢献度の評価」「貢献度に応じた処遇」「人材開発」を軸とした人材戦略を構築中であります。各現場の社員を直接のメンバーとしてプロジェクトを結成し、人材戦略の基盤検討を行いました。また、外部講師だけでなく役員自らも講義を行う「JCRアカデミー」を開講しております。ここでグローバルな業務に必要なマインドやスキルを体系的に学んだ卒業生は、自部署や会社組織全体への課題の提起や海外展開の推進など、多方面で力を発揮しております。また、海外でも専門性の高い人材の採用を積極的に進めており、グローバル臨床開発を加速させるための体制をさらに強化してまいります。

5 | 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 46 期 2020 年度	第 47 期 2021 年度	第 48 期 2022 年度	第 49 期 (当期) 2023 年度
売上高 (百万円)	30,085	51,082	34,343	42,871
営業利益 (百万円)	8,269	19,933	4,975	7,531
経常利益 (百万円)	8,488	20,512	5,418	7,264
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,892	14,507	3,772	5,507
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	55.81	117.26	30.35	44.13
総 資 産 (百万円)	73,784	97,134	94,937	102,226
純 資 産 (百万円)	38,557	51,089	52,413	56,475

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
これに伴い、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 46 期 2020 年度	第 47 期 2021 年度	第 48 期 2022 年度	第 49 期 (当期) 2023 年度
売上高 (百万円)	30,085	51,081	34,343	42,871
営業利益 (百万円)	8,641	20,137	5,095	7,549
経常利益 (百万円)	8,594	20,425	5,284	8,048
当期純利益 (百万円)	7,081	14,446	3,687	6,364
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	57.33	116.77	29.67	51.00
総 資 産 (百万円)	73,727	97,033	94,551	102,102
純 資 産 (百万円)	38,546	50,939	52,006	56,141

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
これに伴い、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

6 | 重要な子会社等の状況

子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ク ロ マ テ ッ ク	10 百万円	100.0 %	医療用・研究用機器販売
株 式 会 社 J C R エ ン ジ ニ ア リ ン グ	10 百万円	100.0 %	設備情報の管理、設備管理 建築マネジメント
JCR INTERNATIONAL SA	1 百万スイスフラン	100.0 %	市場開発に向けた調査および 医薬品関連等の投資
J C R U S A , I n c .	5 百万米ドル	65.0 %	治験に関するCROへの業務委 託の管理監督
A r m a G e n , I n c .	1 米ドル	100.0 %	医薬品の開発、知的財産・ ライセンス等の管理
JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.	10 百万リアル	100.0 %	ブラジルにおける臨床オペレ ーション・薬事・開発業務
JCR Luxembourg S.A.	5 百万ユーロ	100.0 %	医薬品およびその原料の製 造、包装、保管および流通 (輸出入を含む)
J C R E u r o p e B . V .	50 万ユーロ	100.0 %	欧州における臨床オペレーシ ョン・薬事・開発業務

7 | 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

8 | 主要な事業所および工場

① 当社

区 分			名称（所在地）
本 事	社 務	社	本社（兵庫県芦屋市）
		所	東京事務所（東京都港区）
工		場	西神工場（神戸市西区）
			神戸工場（神戸市西区）
			室谷工場（神戸市西区）
			神戸原薬工場（神戸市西区）
研	究	所	神戸サイエンスパークセンター（神戸市西区）
			研究所（神戸市西区）
			バイオリサーチセンター（神戸市西区）

② 子会社

区 分		名称（所在地）
国	内	株式会社クロマテック（兵庫県西宮市） 株式会社JCRエンジニアリング（神戸市西区）
海	外	JCR INTERNATIONAL SA（スイス） JCR USA, Inc.（米国） ArmaGen, Inc.（米国） JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.（ブラジル） JCR Luxembourg S.A.（ルクセンブルグ） JCR Europe B.V.（オランダ）

9 | 従業員の状況

事業の名称	従業員数
医薬品事業	804名
医療用・研究用機器事業	6名
全社（共通）	124名
合計	934名

（注）従業員数は、就業人員であります。

10 | 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	7,850百万円
株式会社三井住友銀行	5,350百万円
株式会社みずほ銀行	4,950百万円

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2

会社の株式に関する事項

1 | 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
 ② 発行済株式の総数 129,686,308株（自己株式4,585,914株を含む）
 ③ 当期末株主数 22,659名

2 | 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 メ デ ィ パ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス	29,131千株	23.28%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	13,779千株	11.01%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	9,335千株	7.46%
フ ユ ー チ ャ ー ブ レ ー ン 株 式 会 社	8,711千株	6.96%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ A 信 託 口 ）	6,498千株	5.19%
キ ッ セ イ 薬 品 工 業 株 式 会 社	4,918千株	3.93%
住 友 フ ァ ー マ 株 式 会 社	3,400千株	2.71%
持 田 製 薬 株 式 会 社	2,200千株	1.75%
J C R フ ァ ー マ 従 業 員 持 株 会	1,159千株	0.92%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	1,008千株	0.80%

- (注) 1. 記載持株数は、千株未満を切り捨て、持株比率は、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式4,585,914株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
 3. 自己株式（4,585,914株）には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が株式給付信託（J-ESOP）制度導入に伴い保有している当社株式296,000株は含んでおりません。
 4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3

3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	保有者数		個数 ^(注)
2009年 6月25日	自 2009年 7 月 1 日 至 2039年 6 月30日	1 円	取締役	1 名	6 個
2010年 6月25日	自 2010年 8 月23日 至 2040年 8 月22日	1 円	取締役	1 名	8 個
2011年 6月28日	自 2011年 7 月15日 至 2041年 7 月14日	1 円	取締役	1 名	60個
2012年 6月27日	自 2012年 7 月17日 至 2042年 7 月16日	1 円	取締役	1 名	80個
2013年 6月19日	自 2013年 7 月10日 至 2043年 7 月 9 日	1 円	取締役	1 名	20個
2014年 7月25日	自 2014年 8 月15日 至 2044年 8 月14日	1 円	取締役 監査役	1 名 1 名	40個 10個
2015年 6月24日	自 2015年 7 月15日 至 2045年 7 月14日	1 円	取締役	2 名	60個
2016年 6月22日	自 2016年 7 月13日 至 2046年 7 月12日	1 円	取締役	2 名	60個
2017年 6月28日	自 2017年 7 月14日 至 2047年 7 月13日	1 円	取締役	2 名	60個
2018年 10月25日	自 2018年 11 月9日 至 2048年 11 月8日	1 円	取締役	3 名	65個
2019年 6月27日	自 2019年 7 月12日 至 2049年 7 月11日	1 円	取締役	3 名	65個
2020年 6月24日	自 2020年 7 月14日 至 2050年 7 月13日	1 円	取締役	4 名	80個
2021年 6月23日	自 2021年 7 月13日 至 2051年 7 月12日	1 円	取締役	5 名	430個
2022年 6月22日	自 2022年 7 月12日 至 2052年 7 月11日	1 円	取締役	5 名	600個
2023年 6月21日	自 2023年 7 月12日 至 2053年 7 月11日	1 円	取締役	5 名	450個

-
- (注) 1. 2009年6月25日および2010年6月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき4,000株であります。また2011年6月28日、2012年6月27日、2013年6月19日、2014年7月25日、2015年6月24日、2016年6月22日、2017年6月28日、2018年10月25日、2019年6月27日および2020年6月24日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき400株であります。また2021年6月23日、2022年6月22日および2023年6月21日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。なお、2020年10月1日付で行った普通株式1株を4株とする株式分割により、2009年6月25日決議から2020年6月24日決議までの新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。
2. 上記の取締役は、社外役員を含みません。

2 | 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	交付者数	個数 ^(注)
2023年 6月21日	自 2023年7月12日 至 2053年7月11日	1円	当社執行役員等 6名	260個

(注) 2023年6月21日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

3 | その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4

会社役員に関する事項

1 | 取締役および監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 取締役会長兼社長 最高経営責任者 （ C E O ） 最高執行責任者 （ C O O ）	芦 田 信	フューチャーブレイン株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長
専 務 取 締 役	芦 田 透	営業担当 営業本部長 フューチャーブレイン株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	マティアス シュミット Mathias Schmidt	患者会対応担当 日本を除く事業開発分野・IR分野担当 ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者 JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者 JCR Europe B.V. 取締役
常 務 取 締 役	蘭 田 啓 之	研究担当 研究本部長 AlliedCel株式会社 代表取締役社長
取 締 役	檜 山 義 雄	生産・信頼性保証担当 生産本部長 JCR Luxembourg S.A. 取締役
取 締 役	石 切 山 俊 博	グラクソ・スミスクライン株式会社監査役 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルス ケア・ジャパン株式会社社外監査役 ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役 リジェネフロ株式会社取締役
取 締 役	末 綱 隆	東鉄工業株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 株式会社関電工社外監査役
取 締 役	依 田 俊 英	株式会社メディパルホールディングス専務取締役 JCR USA, Inc. 取締役

地 位		氏 名		担当および重要な兼職の状況
取	締 役	林	裕 子	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事 公益財団法人川村育英会理事 公益財団法人浦上食品・食文化振興財団理事 特定非営利活動法人イノベーション創薬研究所理事
取	締 役	跡 見	裕	杏林大学名誉学長 三機工業株式会社社外監査役 株式会社パソナ社外取締役 学校法人跡見学園理事長 公益財団法人国際医学研究振興財団理事長 公益財団法人日本医学教育振興財団常務理事 公益財団法人日中医学協会理事長
取	締 役	フィリップ Philippe	フォシェ Fauchet	ノイルイミュン・バイオテック株式会社社外取締役 Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役 LUCA Science株式会社 社外取締役 一般社団法人Medical Excellence JAPAN 理事
取	締 役	マーク Marc	デュノワイエ Dunoyer	アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者 アレクシオン・アストラゼネカ・レアディーズ最高経営責任者 アストラゼネカ株式会社会長 セレクトイスS.A.取締役
常 勤	監 査 役	大 泉	和 正	
監	査 役	山 田	一 彦	山田一彦税理士事務所所長 クリエイト株式会社取締役（監査等委員）
監	査 役	宮 武	健 次 郎	田村薬品工業株式会社社外相談役 学校法人関西学院大学顧問 神戸国際交流財団評議委員 東邦ホールディング未来創研大学評議員 MP五協フード&ケミカル株式会社顧問
監	査 役	小 村	武	公益財団法人岩谷直治記念財団理事長 一般社団法人日本倶楽部会長
監	査 役	谷	修 一	学校法人国際医療福祉大学名誉学長

- (注) 1. 取締役石切山俊博、末綱隆、依田俊英、林裕子、跡見裕、Philippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）およびMarc Dunoyer（マーク・デュノワイエ）の7氏は社外取締役であり、石切山俊博、末綱隆、林裕子、跡見裕およびPhilippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）の5氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武および谷修一の5氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

-
3. 監査役大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、監査役小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、監査役谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
 4. 経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名および役職は、次のとおりであります。

上席執行役員	伊藤 洋	経営戦略本部長
上席執行役員	本多 裕	管理担当管理本部長兼総務部長兼人事企画部長
執行役員	江川 貴代	国際業務室長
執行役員	谷澤 和紀	開発本部長
執行役員	安藤 純一	信頼性保証本部長兼薬事部長

2 | 責任限定契約の内容の概要

当社は、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、社外取締役である石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏、跡見裕氏、Philippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）氏およびMarc Dunoyer（マーク・デュノワイエ）氏ならびに監査役5名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

3 | 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を、保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害については当該保険契約より填補するものであります。

ただし、被保険者の故意または重過失による法令違反に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。なお、保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

4 | 取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日および同年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社内取締役1名、社外取締役3名および社外監査役2名で構成される指名・報酬等諮問委員会の答申を尊重して、固定報酬については取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、株式報酬型ストックオプションについては取締役会がそれぞれ決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬は、中長期的に継続した業績向上を意図しつつ、企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした制度を構築し、運用することを基本方針とします。

取締役および監査役の報酬は、固定報酬および株式報酬型ストックオプションの二つに区分します。業績連動報酬は当分の間、これを採用しません。

具体的には、社内取締役の報酬は固定報酬および株式報酬型ストックオプションとし、社外取締役については固定報酬のみとします。

監査役の報酬は固定報酬のみとします。

また、報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役および独立社外監査役を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置します。

1. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、各取締役の責務に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準、過去の支給実績等を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定のうえ、在任中、一定の時期に支給します。なお、この決定にあたりましては、株主総会の決議により定められた範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会において決定を委任された代表取締役社長が決定します。

監査役の固定報酬は、各監査役の役割に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準を参考にして支給額を決定します。なお、監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において、監査役の協議により決定します。

2. 業績連動報酬等について

当社は革新的な分野における研究開発に積極的に投資することにより長期的な成長を目指すことを経営方針としており、直近の業績に連動して報酬額を変動させる業績連動報酬等は、このような投資に対して抑制的に機能するおそれがあることから、当社においては当分の間これを採用しないこととします。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

社内取締役に対して非金銭報酬等として付与する株式報酬型ストックオプションについては、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める目的として、毎年一定の時期に付与することとし、各取締役の職位や役割に応じて指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において個人別の割当個数を決定します。なお発行総数の上限等につきましては、株主総会において決議頂くこととします。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の金銭報酬の額、非金銭報酬等の額については、各事業年度における個々の社内取締役の業績への寄与に対し柔軟に対応するため、社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は事業年度ごとに決定します。この決定にあたっては、当社の業績や経営環境を考慮しつつ、本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、各社内取締役につき種類ごとの適切な金額を決定するよう、指名・報酬等諮問委員会における検討を実施します。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で、社内取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

社外取締役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

監査役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の固定報酬の額とします。取締役会は当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬等諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定します。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	495 (88)	450 (88)	—	45 (—)	11 (6)
監査役 (うち社外監査役)	63 (63)	63 (63)	—	—	5 (5)
合計 (うち社外役員)	559 (151)	513 (151)	—	45 (—)	16 (11)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式報酬型ストックオプションであり、割当ての際の条件等および当事業年度における交付状況は、事業報告の「3 会社の新株予約権等に関する事項」および「4 会社役員に関する事項 4 取締役および監査役の報酬等 ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。

-
4. 2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内）、監査役の報酬額は年額8,000万円以内とそれぞれ決議されております。なお、当該株主総会終結時点における、取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）、監査役の員数は5名であります。また、固定報酬とは別枠で、2023年6月21日開催の第48回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額2億円以内、株式数の上限を年86,500株以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点における、取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。
 5. 取締役会は、代表取締役社長芦田信氏に対し、各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、非金銭報酬（株式報酬型ストックオプション）については取締役会が決定しております。決定にあたっては、事前に指名・報酬等諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

5 | 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

1. 株式会社メディパルホールディングスとは当社開発品目に関する開発投資契約等を締結しており、同社は当社の株式の23.28%を保有しております。
2. 株式会社メディセオは当社筆頭株主である株式会社メディパルホールディングスの子会社であり、当社とは商品売買の取引関係があります。年間取引額は当社売上高の33.4%であります。
3. JCR USA, Inc.は当社の子会社であります。
4. アレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズとは神経変性疾患を対象疾患として、当社のJ-Brain Cargo[®]技術を適用した治療薬候補物質の共同研究、選択権およびライセンス契約を締結しております。
5. 上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役任期に期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	石 切 山 俊 博	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席いたしました。石切山氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	末 綱 隆	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席いたしました。末綱氏は、長年にわたる行政の経験とグローバルな見識に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	依 田 俊 英	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席いたしました。依田氏は、医薬品セクターアナリストとしての幅広い知見と企業での多くの新規事業に携わった経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	林 裕 子	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席いたしました。林氏は、先端医療、ダイバーシティ、女性活躍促進等多岐にわたる豊富な専門的知見に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	跡 見 裕	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席いたしました。 医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、専門的な 経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行って おり、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保する にあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	フィリップ Philippe フォシェ Fauchet	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席いたしました。 グローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会 においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に 対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役と しての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	マーク Marc デュノワイエ Dunoyer	2023年6月21日就任以降、当事業年度に開催された10回の取締役会 のうち9回に出席いたしました。 長期間に亘り第一線で活躍するグローバル製薬企業の経営者としての 豊富な経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を 行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確 保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしてお ります。
区 分	氏 名	出席状況および発言状況
社外監査役	大 泉 和 正	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監 査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社役員の経験 から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	山 田 一 彦	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監 査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役 の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	宮 武 健 次 郎	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監 査役会の全てに出席し、長年にわたる製薬企業の経営者の経験から、 監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	小 村 武	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監 査役会の全てに出席し、行政および金融機関における豊富な経験と見 識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	谷 修 一	当事業年度に開催された13回の取締役会のうち12回に出席し、同じ く13回開催された監査役会のうち12回に出席し、保健医療および医 療福祉に関する豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言 を行っております。

5

会計監査人の状況

1 | 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額 | 56百万円 |
| ② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額 | -百万円 |
| ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56百万円 |
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 | 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 | 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。
- ② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われない場合もしくは適切に行われない懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

5 | 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6

会社の体制および方針

1 | 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンスハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行などによる啓発活動を充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反はもとより、業界自主基準や社内規則などの違反の未然防止に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書等管理規程、情報セキュリティ管理規則、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書、契約書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後もさらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進会議、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として薬機法に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的に開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確保する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員等により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員等を構成メンバーとした経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の適時見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っており、子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

また、子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンスハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、またそのグループ各社の業務および財産の状況を調査いたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実行性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

業務執行取締役は取締役会において担当する業務の執行状況を定期的に報告いたします。加えて、取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時、職務の執行状況等に関する報告を行うとともに、当社または子会社に影響を与える重要な事項が生じた場合は速やかに監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規程の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響をおよぼす事象に関する社外窓口経由の通報について監査役会に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告を行った者に対しても、内部通報制度と同様に、当該報告を行ったことを理由としていかなる不利益な取り扱いも行いません。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることのできるよう、監査環境を整備いたします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える、不当・不法などを要求する反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンスハンドブックの配布、全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用をしております。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況

当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、「社外に発信する社内情報の取扱細則」に基づき管理することなどにより厳格に運用をしております。

③ 損失の危機の管理に関する運用状況

当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し当社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。

-
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況
毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員等で構成される経営会議を毎月2回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ的確に運用されていることを確認、評価しております。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況
子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。
- ⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための運用状況
監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた取組み
取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

2 | 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益の源泉となる新業開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針のもと、2024年5月10日開催の取締役会におきまして、1株当たり10円とさせていただくことを決議いたしました。

これにより、中間配当を加えました通期の配当金は1株につき20円（中間配当金10円、期末配当金10円）となり、前期と同額となります。

内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、持続的な収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用してまいります。

また、次期（2025年3月期）の配当につきましては、1株当たり20円（中間配当金10円、期末配当金10円）を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
[流動資産]	[57,581]
現金及び預金	18,756
売掛金及び契約資産	14,934
商品及び製品	2,111
仕掛品	6,220
原材料及び貯蔵品	12,602
その他	2,955
[固定資産]	[44,644]
有形固定資産	(30,040)
建物及び構築物	14,140
機械装置及び運搬具	3,293
土地	10,587
建設仮勘定	171
その他	1,847
無形固定資産	(3,496)
特許権	2,158
その他	1,338
投資その他の資産	(11,107)
投資有価証券	9,120
退職給付に係る資産	333
繰延税金資産	1,288
その他	369
貸倒引当金	△4
資産合計	102,226

科 目	金 額
負債の部	
[流動負債]	[30,135]
買掛金	890
短期借入金	8,950
未払金	2,745
未払法人税等	1,657
圧縮未決算特別勘定	11,996
賞与引当金	1,016
役員賞与引当金	114
その他	2,765
[固定負債]	[15,615]
長期借入金	14,350
従業員株式給付引当金	81
退職給付に係る負債	903
その他	280
負債合計	45,750
純資産の部	
[株主資本]	[53,761]
資本金	9,061
資本剰余金	10,384
利益剰余金	37,278
自己株式	△2,963
[その他の包括利益累計額]	[1,604]
その他有価証券評価差額金	741
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	731
退職給付に係る調整累計額	132
[新株予約権]	[812]
[非支配株主持分]	[297]
純資産合計	56,475
負債純資産合計	102,226

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		42,871
売上原価		11,620
売上総利益		31,251
販売費及び一般管理費		23,719
営業利益		7,531
営業外収益		
受取利息	111	
受取配当金	26	
為替差益	767	
その他	151	1,056
営業外費用		
持分法による投資損失	1,090	
支払利息	86	
支払手数料	111	
その他	35	1,324
経常利益		7,264
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	20	20
税金等調整前当期純利益		7,244
法人税、住民税及び事業税	1,788	
法人税等調整額	△80	1,707
当期純利益		5,536
非支配株主に帰属する当期純利益		28
親会社株主に帰属する当期純利益		5,507

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計			
当期首残高	9,061	10,384	34,273	△2,978	50,740			
当期変動額								
剰余金の配当			△2,502		△2,502			
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,507		5,507			
自己株式の取得				△0	△0			
自己株式の処分				15	15			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	3,005	15	3,020			
当期末残高	9,061	10,384	37,278	△2,963	53,761			

	その他の包括利益累計額					新 予 約 株 権	非 株 持 支 配 主 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 金 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	555	－	146	△20	681	740	251	52,413
当期変動額								
剰余金の配当								△2,502
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,507
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	185	△0	585	153	923	71	45	1,040
当期変動額合計	185	△0	585	153	923	71	45	4,061
当期末残高	741	△0	731	132	1,604	812	297	56,475

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
[流動資産]	[55,706]
現金及び預金	16,776
売掛金及び契約資産	14,931
商品及び製品	2,120
仕掛品	6,220
原材料及び貯蔵品	12,620
前払費用	848
その他	2,187
[固定資産]	[46,396]
有形固定資産	(29,611)
建物	13,282
構築物	511
機械及び装置	3,271
車両運搬具	12
工具、器具及び備品	1,714
土地	10,587
リース資産	112
建設仮勘定	118
無形固定資産	(1,297)
ソフトウェア	1,084
電話加入権	5
その他	207
投資その他の資産	(15,487)
投資有価証券	2,447
関係会社株式	11,050
出資金	2
長期前払費用	55
前払年金費用	214
繰延税金資産	1,345
その他	375
貸倒引当金	△4
資産合計	102,102

科 目	金 額
負債の部	
[流動負債]	[30,274]
買掛金	885
短期借入金	8,200
1年内返済長期借入金	750
リース債務	33
未払金	2,959
未払費用	288
未払法人税等	1,621
前受金	160
預り金	260
圧縮未決算特別勘定	11,996
賞与引当金	1,016
役員賞与引当金	114
その他	1,988
[固定負債]	[15,687]
長期借入金	14,350
リース債務	81
退職給付引当金	976
従業員株式給付引当金	111
資産除去債務	70
その他	97
負債合計	45,961
純資産の部	
[株主資本]	[54,587]
資本金	9,061
資本剰余金	10,384
資本準備金	7,827
その他資本剰余金	2,556
利益剰余金	38,105
利益準備金	279
その他利益剰余金	37,826
別途積立金	951
繰越利益剰余金	36,875
自己株式	△2,963
[評価・換算差額等]	[740]
繰延ヘッジ損益	△0
その他有価証券評価差額金	741
[新株予約権]	[812]
純資産合計	56,141
負債純資産合計	102,102

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		42,871
売上原価		11,620
売上総利益		31,250
販売費及び一般管理費		23,701
営業利益		7,549
営業外収益		
受取利息	98	
有価証券利息	0	
受取配当金	26	
為替差益	730	
その他	152	1,008
営業外費用		
支払利息	84	
支払手数料	111	
関係会社株式評価損	276	
その他	35	508
経常利益		8,048
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	20	20
税引前当期純利益		8,028
法人税、住民税及び事業税	1,743	
法人税等調整額	△80	1,663
当期純利益		6,364

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,061	7,827	2,556	10,384
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	9,061	7,827	2,556	10,384

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	279	951	33,012	34,242	△2,978	50,709
当期変動額						
剰余金の配当			△2,502	△2,502		△2,502
当期純利益			6,364	6,364		6,364
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	3,862	3,862	15	3,878
当期末残高	279	951	36,875	38,105	△2,963	54,587

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	555	－	555	740	52,006
当期変動額					
剰余金の配当					△2,502
当期純利益					6,364
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	185	△0	184	71	256
当期変動額合計	185	△0	184	71	4,134
当期末残高	741	△0	740	812	56,141

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 添 健 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J C R ファーマ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神 戸 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 川 添 健 史
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J C R ファーマ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められませんが、
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

J C R ファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 泉 和 正 ㊞

監 査 役 山 田 一 彦 ㊞

監 査 役 宮 武 健次郎 ㊞

監 査 役 小 村 武 ㊞

監 査 役 谷 修 一 ㊞

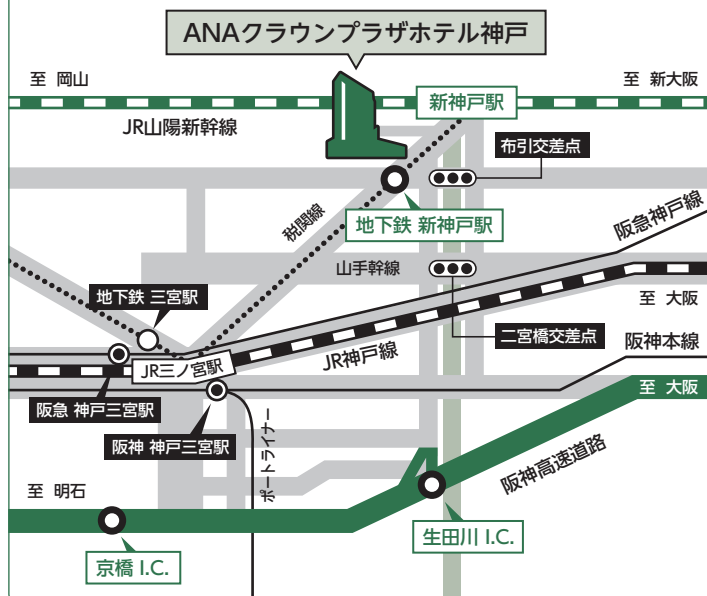
(注) 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武、及び谷修一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場 | ご案内図 |

会場

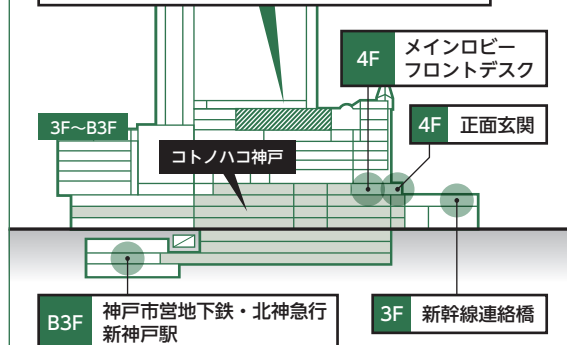
ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」

神戸市中央区北野町1丁目 TEL/078-291-1121



10階「ザ・ボールルーム」

会場（10階「ザ・ボールルーム」）へは、4階のホテルメインロビーよりエレベーターをご利用ください。



交通のご案内



電車で

JR山陽新幹線「新神戸駅」

改札口から連絡橋渡ってすぐ

神戸市営地下鉄「新神戸駅」

直結

JR「三ノ宮駅」
阪急「神戸三宮駅」
阪神「神戸三宮駅」
から乗り換えて1駅



お車で

阪神高速道路

生田川ランプから車で約3分

京橋ランプから車で約4分

※当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては、ホテルならびに周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。

JCRファーマ 株式会社

<https://www.jcrpharm.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。